

## 特記仕様書

1. 工事件名 [R01]監視カメラ増設工事
2. 工事場所 東京都台東区花川戸2-6-5 都立産業貿易センター台東館
3. 工事期間 契約締結日より令和 2年3月31日(火曜日)まで
4. 工事概要
- (1) 監視カメラ増設に関する詳細設計、機器調達、施工、試験調整を行う。
  - (2) 既存システムへの増設であるため、機器等は既存システムと接続し問題なく動作する機能、性能を有すること。
  - (3) 増設する監視カメラの台数と設置場所は下記のとおりである。

① 4階～7階	西側エレベータホール	4台(1台/フロア)
② 地下1階	廊下	2台
③ 7号、8号エレベータ	かご内	2台(1台/エレベータ)
  - (4) 上記(3)のほか、1階風除室、2階荷扱場、3階廊下に設置されている既存のスタンドアロン型カメラ(6台)を監視カメラシステムに接続する。
  - (5) 既存のレコーダーと新規導入レコーダーの統合監視を実施し、3F事務所、1F巡視室、B1F中央監視室にて、既存および増設するカメラ映像がすべて表示できる。映像はすべて録画され、録画された映像は検索、再生ができる。  
また、既存のPTZカメラを操作できること。
  - (6) 既存のレコーダーは、ハードディスクユニットを交換する。  
交換、廃棄するハードディスクは、物理破壊を行う。
  - (7) エレベータの監視カメラの施工においては、エレベータ構造を熟知し、稼動に支障がないように施工すること。
  - (8) エレベータの監視カメラ用レコーダは、既存を撤去し予備用レコーダに交換する。
  - (9) 必要な配線・配管はすべて行い、運用可能な状態で納入する。露出配線は、金属管配線とする。
  - (10) 施工後に試験を行い、試験結果は報告書を提出すること。
  - (11) 当館スタッフに対して取扱説明を2回以上実施すること。

(12)納入機器の無償保証期間は、2021年3月31日までとし、無償で修理または良品と交換をすること。

(13)システム構成、設置場所等は、別紙1～別紙9を参照のこと。

(14)機器仕様

① ネットワークレコーダー 1台

カメラ接続台数 32台以上

録画圧縮方式 H.265、H.264

ハードディスク 8TB

3階事務室ITV架にラックマウント

② カメラ(4階～7階、地下1階) 6台

コンパクトドーム型ネットワークカメラ

画像解像度 1920×1080(最大) 映像出力 10/100BASE-T

電源 PoE対応

③ カメラ(エレベータ) 2台

HDアナログカメラ

画像解像度 1920×1080(最大) 映像出力 BNC

電源 電源重畳方式

④ スイッチングHUB 2台

10/100/1000BASE-T×48ポート以上

ループ検知、遮断機能 ファンレス仕様

3階事務室ITV架にラックマウント

⑤ PoE給電スイッチングHUB 2台

10/100/1000BASE-T×24ポート以上

給電ポート数 最大30W×24ポート以上

3階事務室ITV架にラックマウント

⑥ HDアナログカメラ映像ネットワーク変換器 2台

映像入力 BNC×1 映像出力 10/100BASE-T×1

入力映像フォーマット CVBS、AHD、HD-TV 解像度 3MP

画像圧縮方式 H.265、H.264 電源 PoE対応

⑦ アナログカメラ映像ネットワーク変換器 1台

映像入力 BNC×4 映像出力 10/100BASE-T×1

入力映像 NTSC 解像度 VGA

画像圧縮方式 H.264 電源 PoE対応

⑧ 映像監視装置 3台

OS Microsoft Windows10

CPU インテル Core i7-7700以上

メモリ 4GB以上 ハードディスク 1TB以上

ディスプレイ 24型ワイド液晶

カメラのライブ映像・録画映像をモニターに表示し、PTZカメラを操作できる。

(15)既存機器設備は以下のとおりである。

① 監視カメラ

ドーム型カラーカメラ WV-CF30 パナソニック株式会社

コンビネーションカメラ WV-CS580 パナソニック株式会社

② 映像録画装置

フロア監視用レコーダー WJ-HD616/716 パナソニック株式会社

エレベータ監視用レコーダー GANZ ZR-S08 CBC株式会社

③ スタンドアロン型カメラ

ネットワークカメラ BB-HCM705 パナソニック株式会社

ネットワークカメラ BB-HCM735 パナソニック株式会社

④ エレベーター

7号機、8号機 中央エレベーター工業株式会社

5. 作業特記事項

(1)本工事に際し、当館施設管理担当者と連絡をとり、工程、作業内容の事前打合せを行い、工程表、施工計画書、承認図等を施設担当者へ提出し承認を得ること。

(2)工程、作業内容、工事仕様に変更が生じた場合は、事前に施設担当者へ連絡をとり、確認を取ったのち施工すること。

変更内容は記録を残し竣工図書へ綴じること。

(3)高速カッターの使用等、火花が発生する作業は、作業日、作業場所、使用機器を明記した予定表を事前に提出すること。

- (4) 消防署への提出書類がある場合は速やかに提出すること。
- (5) 作業場所および部品等の一時保管場所、資機材搬出入経路へは必要に応じて床面、壁面等に養生を施すこと。
- (6) 作業にあたっては高所作業での落下防止など安全に十分留意すること。
- (7) その他、疑義が生じた場合は担当者と協議のうえ作業を実施し、記録に残し、竣工図書へ綴じること。

## 6. 一般共通事項

- (1) 施工に際しては次の法令及び仕様書によること。
  - ア. 東京都建築工事標準仕様書(平成29年度版)
  - イ. 東京都電気設備工事標準仕様書(平成29年度版)
  - ウ. 東京都機械設備工事標準仕様書(平成29年度版)
- (2) 撤去廃棄物が発生した場合は適法に処理すること。
- (3) 竣工図書(電子データを含む)の詳細は担当者の指示に従い、各担当者へ各2部を提出すること。
- (4) 工事の前・中・後の写真を撮り竣工図書へ綴じること。
- (5) 本仕様書添付、「環境により良い自動車利用」を遵守すること。
- (6) 本仕様書添付、「契約情報の公表について」を参照のこと。
- (7) 本仕様書添付、「暴力団等排除に関する特約事項」を参照のこと。

## 1. 東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、製品やサービスの生産から流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品等と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

### <製造段階での環境配慮>

- ①再生材料(再生紙、再生樹脂等)を使用したもの
- ②余材、廃材(間伐材、小径材等)を使用したもの
- ③再生しやすい材料を使用したもの

### <使用段階での環境配慮>

- ④使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑤修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑥梱包・包装が容易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

### <廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑦分別廃棄やリサイクルがしやすい(単一素材、分離可能等)もの
- ⑧回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑨耐久性が高く、長期使用が可能なもの

### <その他の環境配慮>

- ⑩製造・使用・廃棄等の各段階で、有機物質を使用又は排出しないもの
- ⑪製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質(温室効果ガス等)の使用、排出が少ないもの
- ⑫その他

## 2. 環境によりよい自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- 1 ディーゼル車規制に適合する自動車であること
- 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における送料の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

## 契約情報の公表について

公益財団法人東京都中小企業振興公社は経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約(官公庁との契約や競争入札に適さない契約等)のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

### ①公表項目

契約方法(競争・独占・緊急・少額または特定の区分別)、契約種別(工事・委託・物品等の区分別)、契約相手方の名称、契約金額。

### ②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。

なお、公表の趣旨にご理解いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出てください。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人東京都中小企業振興公社

総務課 経理係

TEL:03-3251-7886/FAX:03-3251-7796

## 【暴力団等排除に関する特約事項】

### (暴力団等排除に係る契約解除)

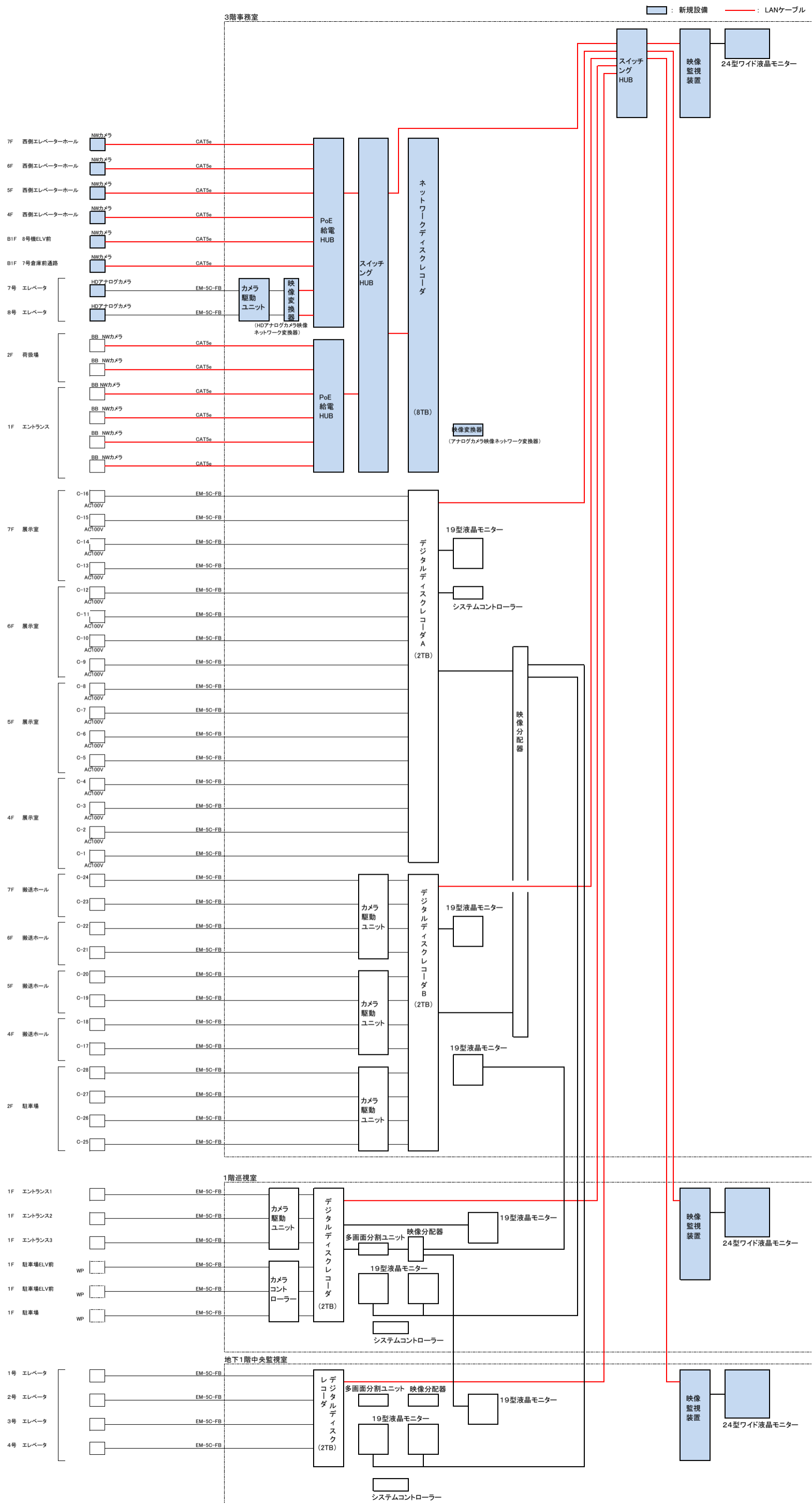
- 1 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「要綱」という。)別表1号に該当する(共同企業体又は事業協同組合であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。)として要綱に基づく排除措置を受けた場合は、催告なくこの契約を解除されても異議がないこと。また、この場合において、損害を生じても賠償の請求はできないこと。
- 2 1に定めるところによりこの契約を解除されたときは、契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の100分の10に相当する違約金を支払うこと。

### (再委託(下請負)禁止等)

- 3 要綱に基づく排除措置を受けた者又は東京都(以下「都」という。)の契約から排除するよう警視庁から要請があった者(以下「排除要請者」という。)に、再委託(下請負人には)できないこと。
- 4 排除措置を受けた者又は排除要請者のうち、要綱別表1号に該当する者を再委託(下請負人と)していた場合は、当該契約解除の求めに応じること。また、この場合において、契約の解除を求められたにもかかわらず正当な理由がなくこれを拒否したと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。
- 5 4に定めるところにより契約解除があった場合は、一切の責任を負うこと。

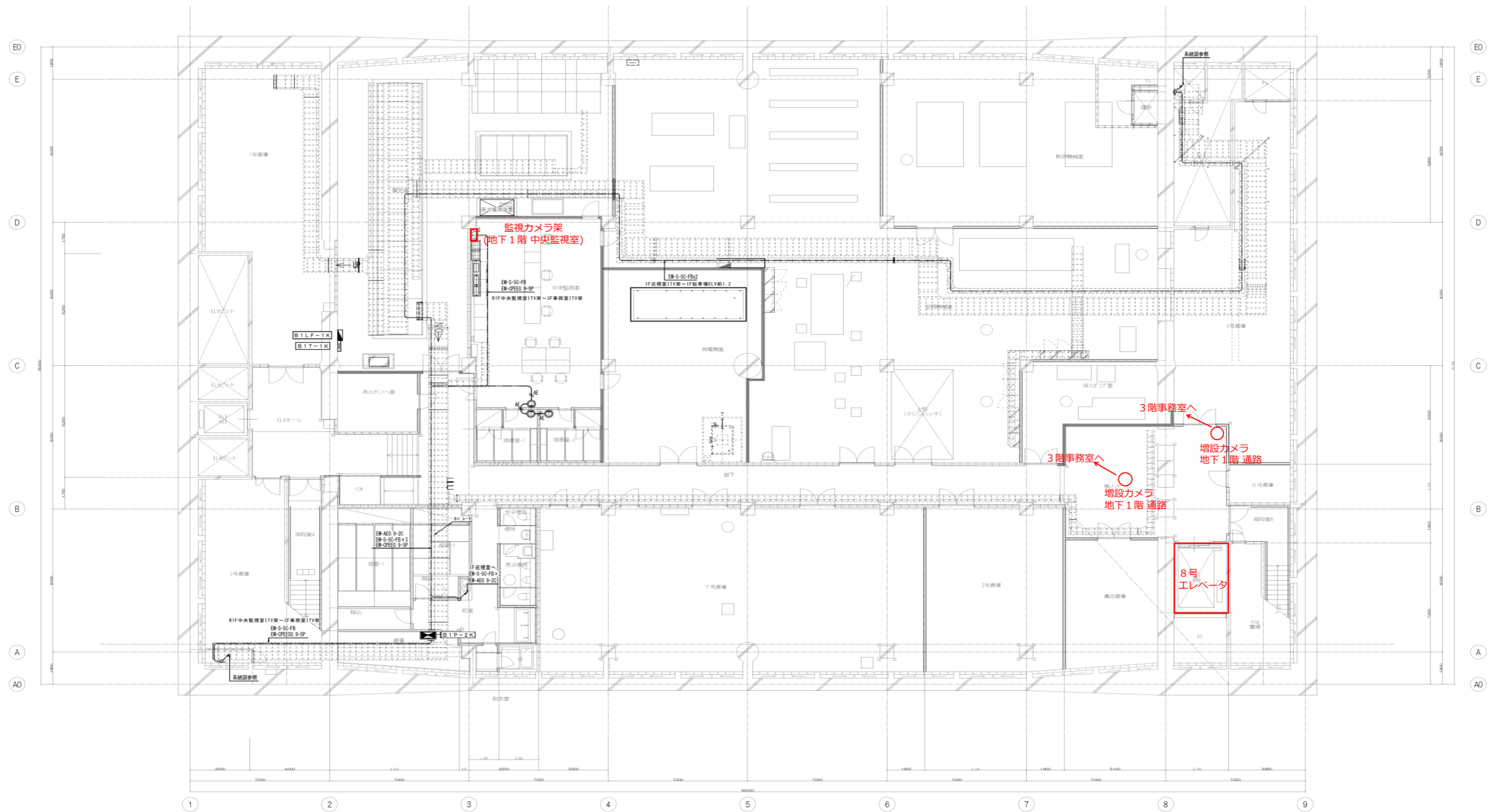
### (不当介入に関する通報報告)

- 6 契約の履行に当たって、暴力団等から不当介入を受けた場合(再委託した者(下請負人)が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。)は、遅滞なく公社への報告及び警視庁管轄警察署(以下「管轄警察署」という。)への通報(以下「通報報告」という。)並びに捜査上必要な協力をする事。
- 7 6の場合において、通報報告に当たっては、別に定める「不当介入通報・報告書」を2通作成し、1通を公社に、もう1通を管轄警察署にそれぞれ提出すること。ただし、緊急を要し、書面による通報報告ができないときは、その理由を告げて口頭により通報報告を行い、後日、遅滞なく不当介入通報・報告書を公社及び管轄警察署に提出すること。
- 8 再委託した者(下請負人)が暴力団等から不当介入を受けた場合は、遅滞なく報告するよう当該再委託した者(下請負人)を指導すること。
- 9 不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく公社への報告又は警視庁管轄警察署への通報を怠つたと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。





別紙2 監視カメラ設備 地下1階平面図



地下1階平面図【改修】 S=1/100

- 注記
- 壁内の配線は電線管またはP管にて保護のこと。
  - ブルボックス (PP: 外部取付 浴槽蓋鉛メッキ防水型)
  - 図中表記 PB123 (1:幅, 2:高さ, 3:奥行 x100mmを示す)  
外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

凡例

1. 特記なきシンボルは下記による。

記号	名称	備考
□	ドーム型カラーカメラ (天埋)	監視用
○	屋外カメラ	監視用
◇	コンドネーションカメラ (天埋)	
△	インターホン(受信)	
▽	ドアホン	
■	TV用(メイン)	
□	TV用(サブ)	

2. 特記なき配管記号は下記による。
- |     |             |            |
|-----|-------------|------------|
| --- | EM-S-50-FB  | 保護管 (PF16) |
| --- | EM-S-50-FB  | 保護管 (EP10) |
| --- | EM-AE0.9-20 | 保護管 (PF16) |

※2重天井内はコログシ配線とする。

別紙3 監視カメラ設備 1階平面図



1階平面図【改修】 S=1/100

- 注記
- 壁内の配線は電線管またはPF管にて保護のこと。
  - ブルボックス (WP: 外部取付 消熱垂鉛メッキ防水型)
  - 図中表記 PB123 (1:幅、2:高さ、3:奥行 x100mmを示す) 外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

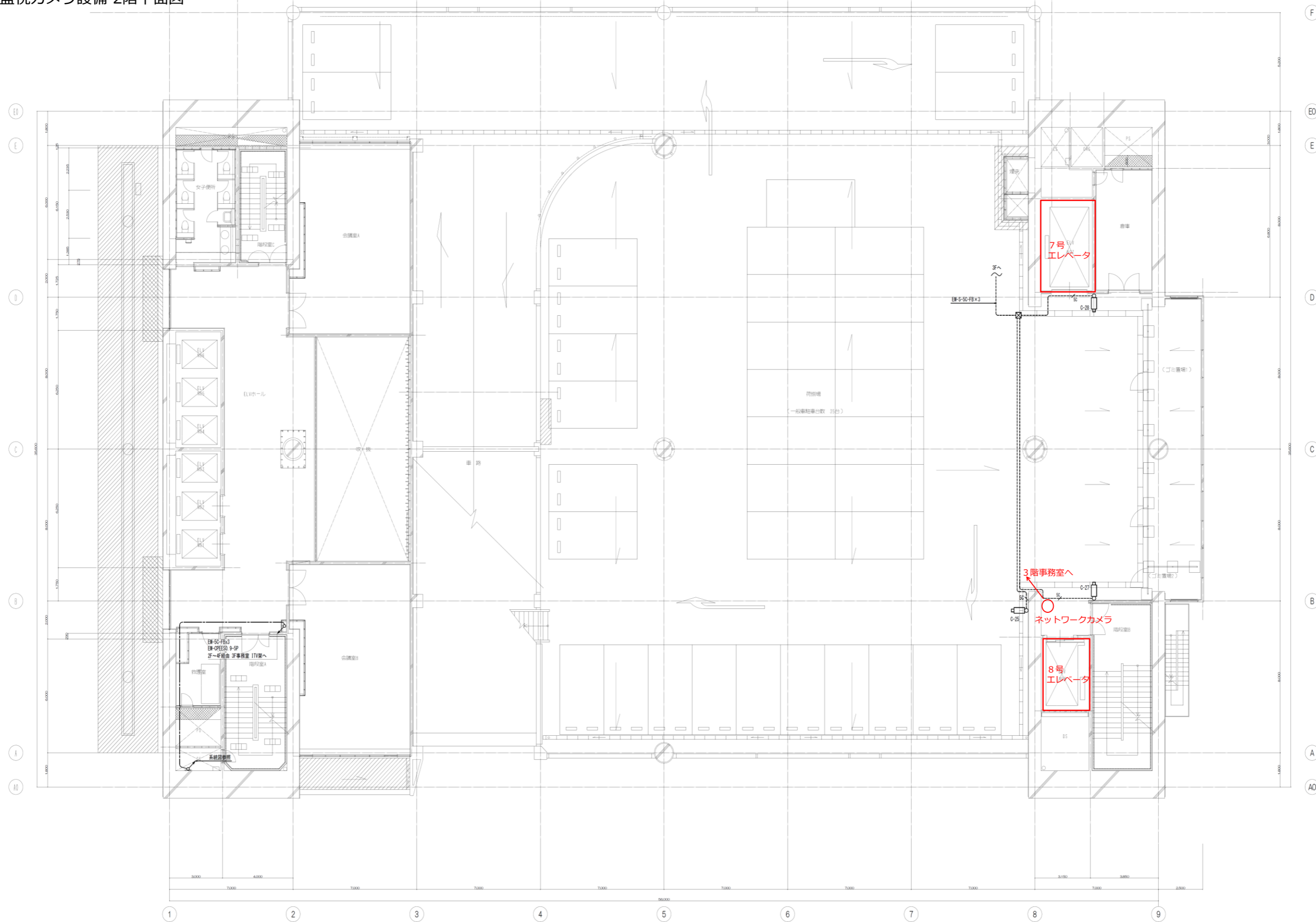
凡例

記号	名称	備考
□	ドーム型カメラ (天埋)	
⊕	屋外カメラ	設置済使用
○	コンピネーションカメラ (天埋)	
⊙	インターホン装置	
⊚	ドアホン	
ITV	ITV (メイン)	
ITV	ITV (サブ)	

2. 特記なき配管配線は下記による。
- EM-S-5C-FB 保護管 (PF16)
  - EM-S-5C-FB 保護管 (EP19)
  - EM-AE0.9-20 保護管 (PF16)

※2重天井内はコロガシ配線とする。

別紙4 監視カメラ設備 2階平面図



2階平面図【改修】 S=1/100

注記

- 壁内の配線は電線管またはPP管にて保護のこと。
- ブルボックス (WP: 外部取付 消熱垂鉛メッキ防水型)
- 図中表記 PB123 (1:幅、2:高さ、3:奥行 x100mmを示す) 外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

凡例

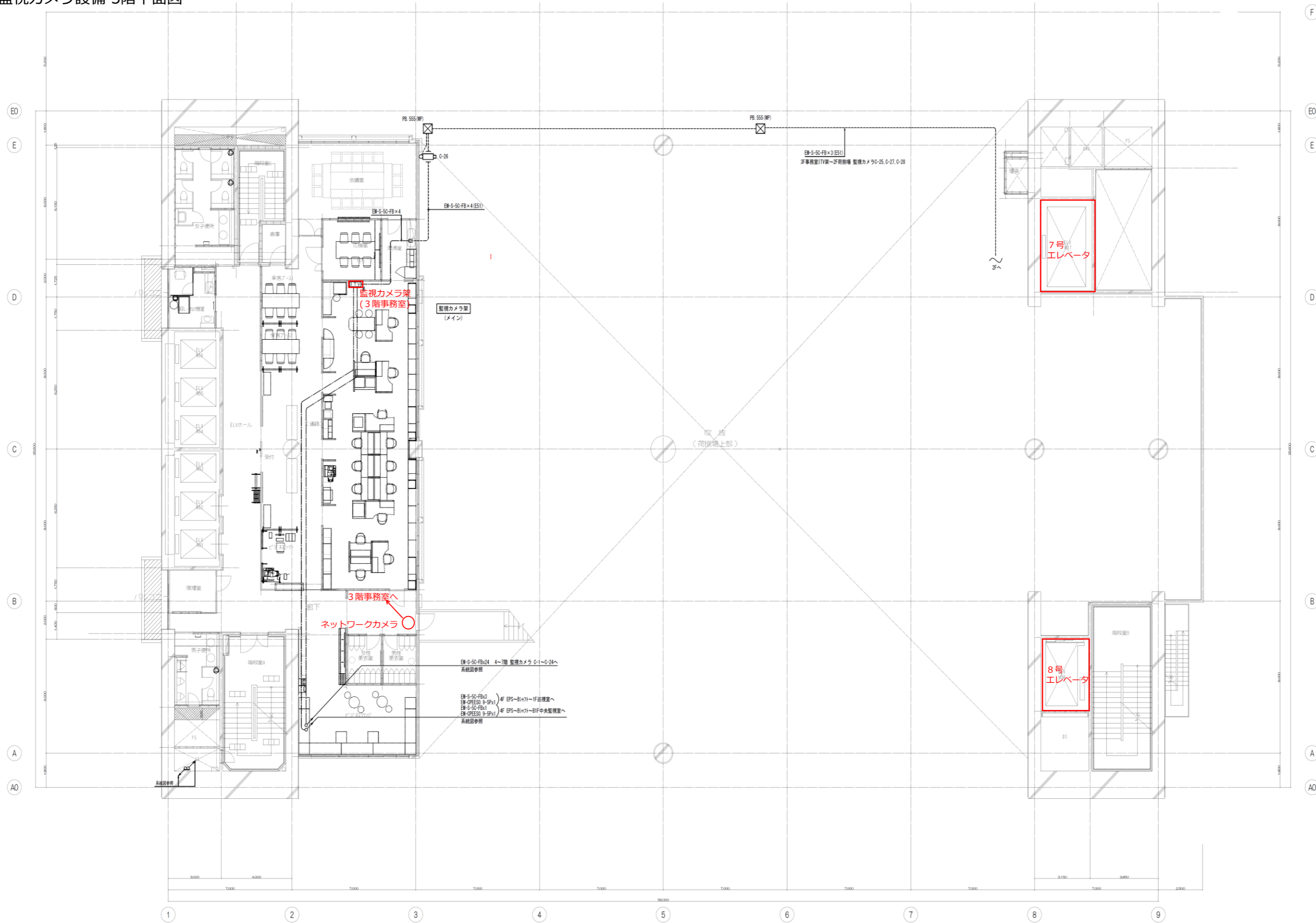
記号	名称	備考
☐	ドーム型カメラ (天埋)	
⊕	屋外カメラ	設置済使用
⊙	コンビネーションカメラ (天埋)	
⊗	インターホン装置	
⊚	ドアホン	
ITV	ITV (メイン)	
ITV	ITV (サブ)	

- 特記なきシンボルは下記による。
- 特記なき配管配線は下記による。

—S—	EM-S-5C-FB	保護管 (PF16)
—S—	EM-S-5C-FB	保護管 (EP19)
—E—	EM-AE0.9-20	保護管 (PF16)

※2重天井内はコロガシ配線とする。

別紙5 監視カメラ設備 3階平面図



3階平面図【改修】 S=1/100

注記

- 壁内の配線は電線管またはPF管にて保護のこと。
- ブルボックス (WP: 外部取付 消熱垂給メッキ防水型)
- 図中表記 PB123 (1:幅、2:高さ、3:奥行 x100mmを示す)  
外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

凡例

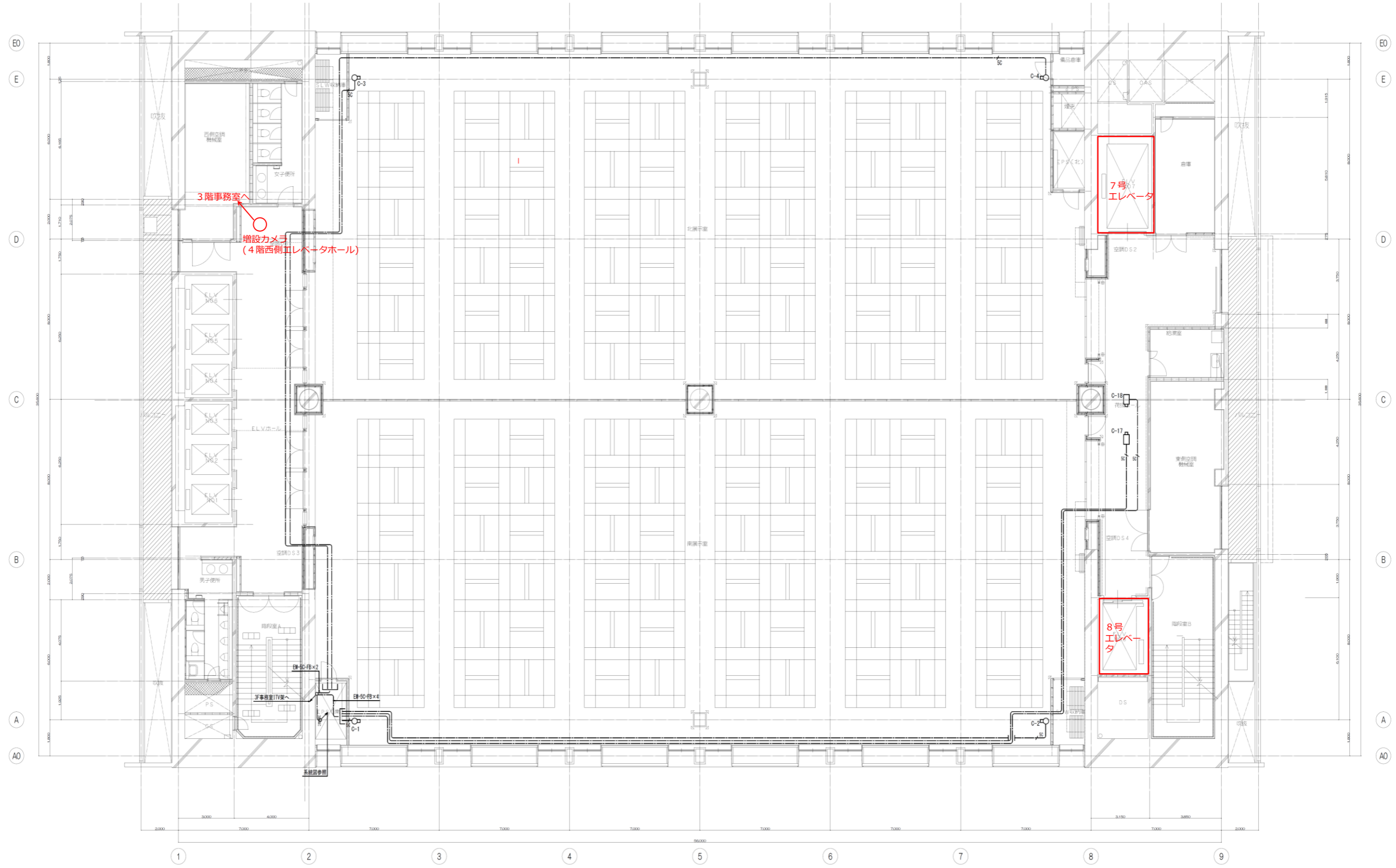
記号	名称	備考
	ドーム型カメラ (天埋)	
	屋外カメラ	設置済使用
	コンピネーションカメラ (天埋)	
	インターホン装置	
	ドアホン	
	TV (メイン)	
	TV (サブ)	

- 特記なきシンボルは下記による。
- 特記なき配管配線は下記による。

	EM-S-50-FB	保護管 (PF16)
	EM-S-50-FB	保護管 (EP19)
	EM-AEO-9-20	保護管 (PF16)

※2重天井内はコロガシ配線とする。

別紙6 監視カメラ設備 4階平面図



4階平面図【改修】 S=1/100

- 注記
1. 壁内の配線は電線管またはP管にて保護のこと。
  2. □ ブルボックス (PP: 外部取付 溶融亜鉛メッキ防水型)
  3. 図中表記 PB123 (1:幅、2:高さ、3:奥行 x100mmを示す)  
外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

凡例

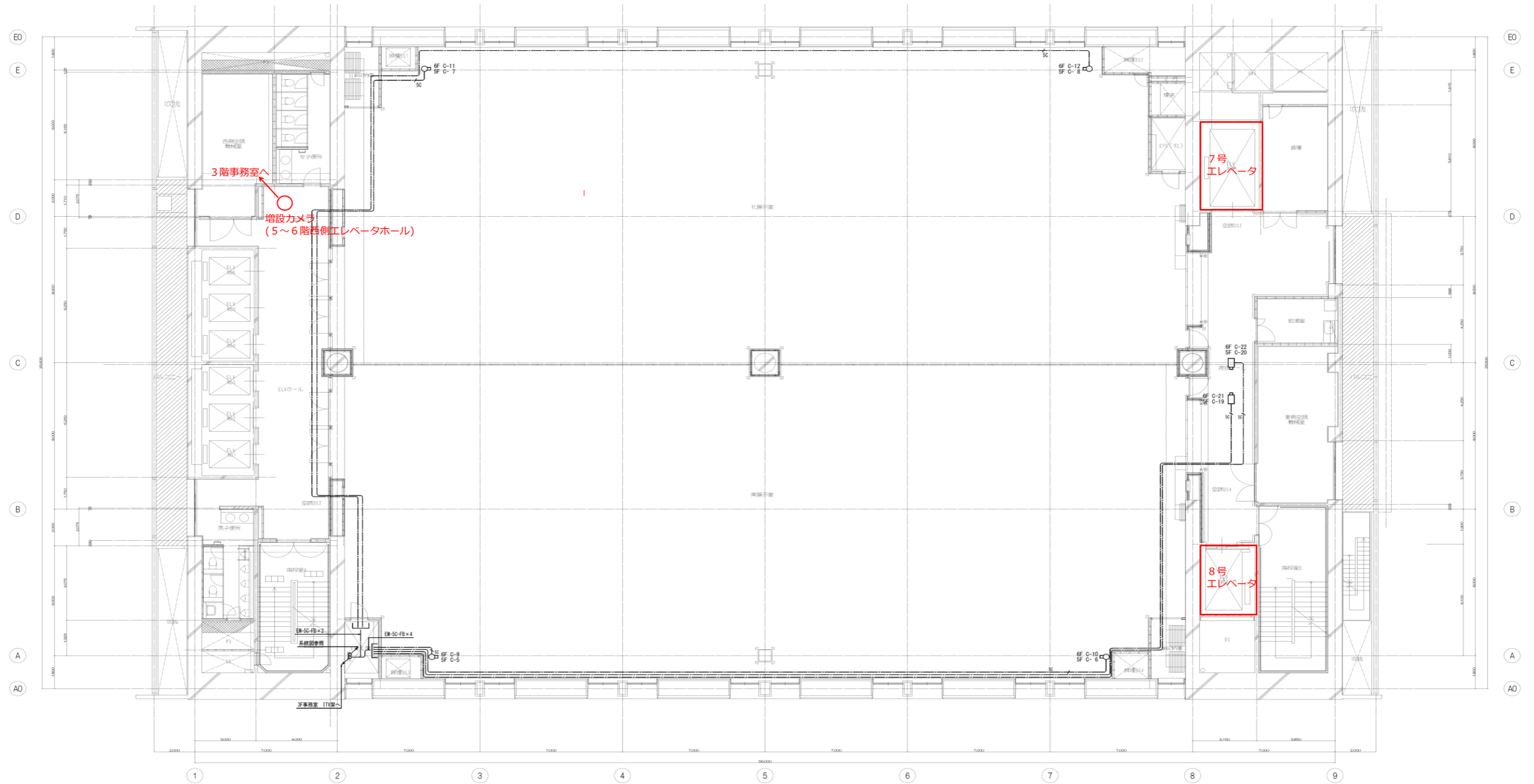
記号	名称	備考
○	ドーム型カメラ (天埋)	既設機使用
□	ネットワークカメラ	既設機使用
○	コンビネーションカメラ (天埋)	

2. 特記なき配管配線は下記による。
- |       |            |            |
|-------|------------|------------|
| —     | EM-S-5C-FB | 保護管 (PF16) |
| - - - | EM-S-5C-FB | 保護管 (EP19) |

※2重天井内はコログシ配線とする。第1電源ボックスまで2.0とする。



別紙7 監視カメラ設備 5~6階平面図



5階,6階平面図【改修】S=1/100

- 注記
- 壁内の配線は電線管またはPF管にて保護のこと。
  - フルボックス (即: 外部取付 溶融亜鉛メッキ防水型)
  - 図中表記 PB123 (1:幅, 2:高さ, 3:奥行 x100mmを示す)  
外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

凡例

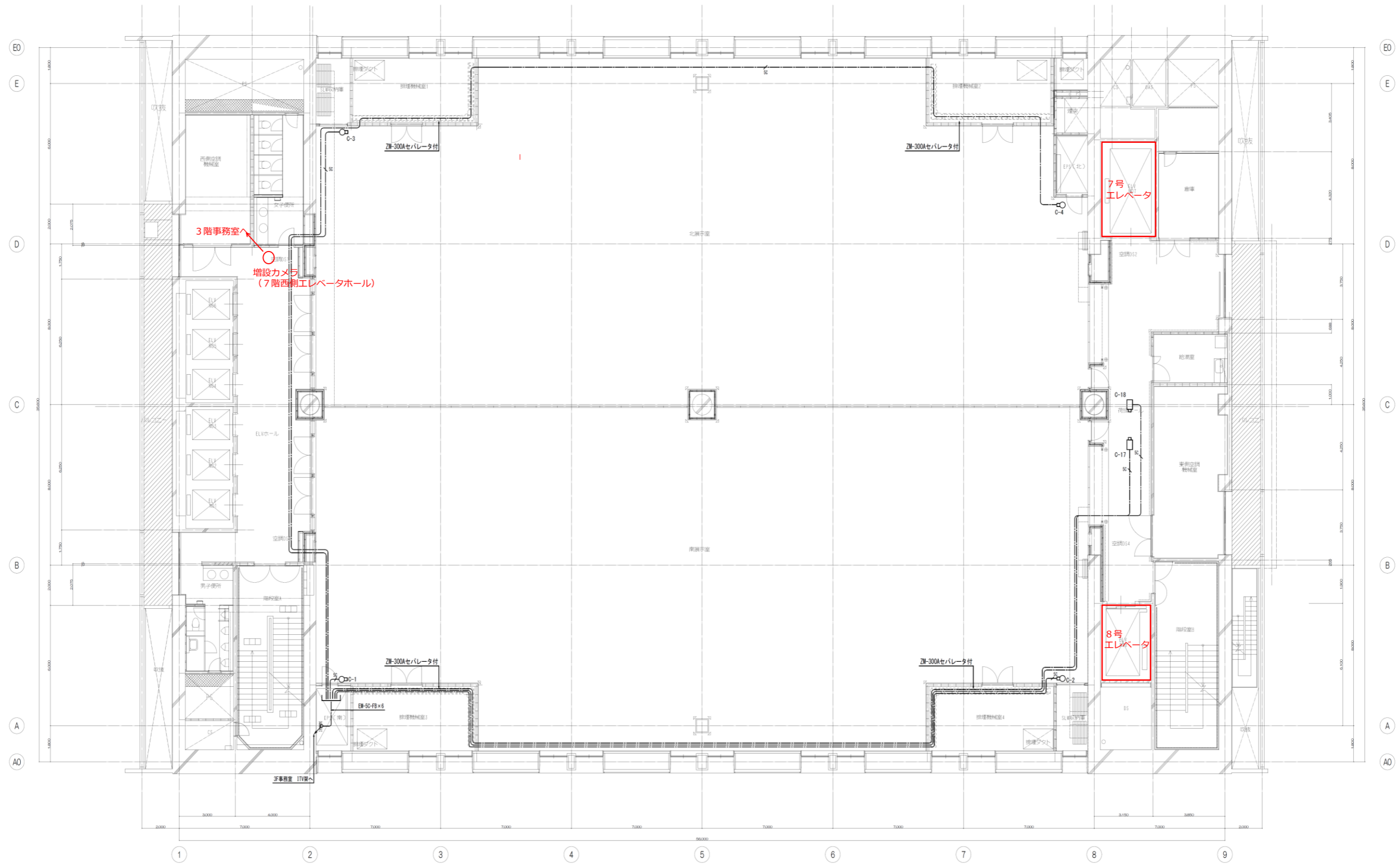
1. 特記なきシンボルは下記による。

記号	名称	備考
□	ドーム型カラーカメラ (天埋)	
■	ネットワークカメラ	監視用
○	コンディショニングカメラ (天埋)	

2. 特記なき配管配線は下記による。
- EM-S-SC-FB 保護管 (PF16)
  - EM-S-C-FB 保護管 (EP19)

※2重天井内はコログシ配線とする。第1電源ボックスまで2.0とする。

別紙8 監視カメラ設備 7階平面図



7階平面図【改修】S=1/100

注記

- 壁内の配線は電線管またはP管にて保護のこと。
- ブルボックス (BP: 外部取付 消熱垂鉛メッキ防水型)
- 図中表記 PB123 (1:幅、2:高さ、3:奥行 x100mmを示す) 外壁貫通部分は止水処理を施すこと。

凡例

記号	名称	備考
□	ドーム型カメラ (天埋)	既設再使用
⊕	ネットワークカメラ	既設再使用
○	コンビジョンカメラ (天埋)	

- 特記なきシンボルは下記による。
- 特記なき配管配線は下記による。

EM-S-5C-FB 保護管 (PF16)  
 EM-S-5C-FB 保護管 (EP19)

※2重天井内はコログシ配線とする。第1電源ボックスまで2.0とする。

別紙 9 既設の監視カメラ架姿図

